令和８年度
第２回シカ管理検討協議会

日　時　令和８年 10 月 22 日（木）　15：00～16：45

場　所　岩手県公会堂　２階　26 号室

次　　第

１　開　会

２　挨　拶

３　議　事

（１）令和７年度シカ管理対策の実施状況について【報告】

（２）令和７年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について【協議】

（３）第７次シカ管理計画の素案について【協議】

（４）その他

４　閉　会

令和8年度第2回シカ管理検討協議会　出席者名簿

区分	所属	職名	氏名	出欠	備考
学識経験者	国立大学法人岩手大学	名誉教授	青井　俊樹	出	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所	生物多様性研究 グループ長	高橋　裕史	出	
	合同会社 東北野生動物保護管理センター	代表	宇野　壮春	出	ＷＥＢ
関係団体	公益社団法人岩手県猟友会	会長	皆川　金哉	出	【随行】 事務局長　熊谷　郁夫
	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会長	佐々木　實行	出	
	岩手県森林組合連合会	森林整備グループ長	佐々木　利夫	欠	
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部営農支援部	営農技術課長	佐々木　歩	出	
行政機関	東北森林管理局 計画保全部保全課	課長	神成　悟	出	【随行】 企画官　佐々木　学
	岩手県農林水産部 農業振興課	担い手対策課長	櫻田　学	出	
	岩手県農林水産部 森林整備課	整備課長	泉　憲裕	出	
	盛岡市農林部農政課	課長	大崎　健	出	【代理】 課長補佐　加藤　宏之
	大船渡市 農林水産部農林課	課長	新沼　裕一	出	ＷＥＢ
	遠野市 産業部農林課	課長	菊池　功幸	出	ＷＥＢ
シカ管理検討協議会構成員合計13名（11名出席、２名欠席）					
事務局	岩手県農林水産部農業振興課	特命課長 （鳥獣被害対策）	村田　就治		
	岩手県環境保健研究センター	主査専門研究員	鞍懸　重和	欠席	
	岩手県環境生活部自然保護課	総括課長	引屋敷　努		
		特命課長 （野生動物管理）	小澤　豊和		
		主査	佐々田　丈瑠		
		主任	佐々木　俊		
		技師	村居　勇佑		
		主事	古川　健		
		主事	駒井　千輝		
オブザーバー	盛岡広域振興局保健福祉環境部	技師	多田　福望		
	県南広域振興局保健福祉環境部	技師	山本　悠太		
	県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主任	菊池　一馬	ＷＥＢ	
	県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	技師	吉田　野乃花	ＷＥＢ	
	沿岸広域振興局保健福祉環境部	技師	髙橋　純平		
	沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	主査	澤口　幸司		
	沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技師	多田　圭佑	ＷＥＢ	
	県北広域振興局保健福祉環境部	技師	吉水　祐太	欠席	
	県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	技師	横澤　雄貴		

資料No.１

令和７年度シカ管理対策の実施状況について

１　個体数管理

（１）捕獲頭数

第６次シカ管理計画（R４～８）に基づき、農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として、市町村による有害捕獲、県（認定事業者への委託）による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟及び広域捕獲による捕獲を推進した結果、令和７年度の捕獲頭数は 32,143 頭となった。

岩手県全域　シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県計	有害捕獲	8,869	11,526	13,677	14,335	15,934	15,786	19,851
	指定管理	4,794	8,302	11,810	11,310	11,495	10,189	10,416
	効果的捕獲				27	21	－	－
	狩猟	757	903	1,352	882	1,274	685	703
	広域捕獲	－	－	－	－	414	740	1,173
	その他	－	－	－	－	－	85	－
	計	14,420	20,731	26,839	26,554	29,138	27,485	32,143

※狩猟 703 頭のうち、16 頭は捕獲場所不明

①　北上山地南部地域

第６次シカ管理計画で生息状況が「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約 74%であった。

北上山地南部地域　シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北上山地南部	有害捕獲	8,018	10,170	11,717	11,901	12,423	12,310	14,944
	指定管理	3,743	6,799	9,785	8,452	8,613	7,087	7,441
	効果的捕獲	－	－	－	27	21	－	－
	狩猟	651	748	1,113	653	1,015	528	613
	広域捕獲	－	－	－	－	333	538	905
	その他	－	－	－	－	－	49	－
	計	12,412	17,717	22,615	21,033	22,405	20,512	23,903

②　北上山地北部地域

生息状況が「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約 24%であった。

北上山地北部地域　シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北上山地北部	有害捕獲	786	1,263	1,829	2,296	3,306	3,255	4,612
	指定管理	925	1,386	1,897	2,667	2,611	2,845	2,673
	狩猟	69	122	186	183	221	121	69
	広域捕獲	－	－	－	－	81	202	268
	その他	－	－	－	－	－	36	－
	計	1,780	2,771	3,912	5,146	6,219	6,459	7,622

③ 奥羽山脈地域

生息状況が「侵入段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約２％であった。

奥羽山脈地域　シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
奥羽山脈	有害捕獲	65	93	131	138	205	218	295
	指定管理	126	117	128	191	271	257	302
	狩猟	37	33	53	46	38	22	5
	計	228	243	312	375	514	497	602

※　地域区分は、資料№.１－１、令和７年度の捕獲数の詳細は、資料№.１－２及び１－３参照

（２）狩猟による捕獲の促進

①　狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟規制を緩和している。

シカ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項　目	第２次計画 (H14.11策定)	→ 第３次計画 (H19.11策定)	→ 第３次計画 (H21変更)	→ 第４次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない

項　目	→ 第４次計画 (H25.11施行)	→ 第５次計画 (H29.3策定)	→ 第５次計画 (H29.10変更)	→ 第６次計画 (R4.3策定)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	全県下 11月1日～3月末日 (H26変更)	全県下 同左	全県下 同左	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	同左	同左	緩和規定を廃止 （環境省令第17号による制限規定の廃止）	同左

（参考）狩猟による捕獲数の推移						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
捕獲数	1,275	1,521	1,797	1,160	661	1,546
	H26	H27	H28	H29	H30	R１
	816	629	649	1,078	544	757
	R２	R３	R４	R５	R6	R7
	903	1,352	882	1,274	685	703

※H26 年度より狩猟期間を 11 月１日～３月末日までとしている。

② 鳥獣保護区等の見直し

令和７年度は、鳥獣保護区７箇所について鳥獣保護区の一部区域の見直しを行った。

鳥獣保護区指定件数の推移							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数（件）	129	129	129	129	129	129	129
面積（ha）	127,973	127,973	127,973	127,992	127,897	127,829	127,864
（参考）休猟区指定件数の推移							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数（件）	0	0	0	0	0	0	0
面積（ha）	0	0	0	0	0	0	0

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限が指示されたことから、平成 24 年度から、出荷制限の解除のためのモニタリング検査を行っている。

令和７年度は、県内 14 市町から提供のあった 38 検体を検査し、基準超過は認められなかった。

なお、結果については、県ホームページ等を通じて各地域での検出状況の情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数（単位：件）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
検体数	50	41	54	46	51	46	38
基準値超過	3	2	0	0	1	1	0

※ 詳細は資料№.１－４参照

（３）有害捕獲

①　有害捕獲頭数

令和７年度は、全市町村で有害捕獲に取り組み、捕獲の実績があったのは 32 市町村で、捕獲頭数の合計は 19,851 頭であった。（詳細は資料№１－２参照）

R7市町村有害捕獲実績（単位:頭）

振興局	市町村									合計
盛岡広域	盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町		1,509
	470	37	25	290	353	7	327	0		
県南広域	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町		7,266
	1,120	13	1,895	2,936	4	1	1,274	23		
沿岸広域	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	10,626
	1,242	1,090	1,278	1,008	1,053	1,885	579	2,384	107	
県北広域	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町		450
	134	10	20	120	63	47	3	53		

②　有害捕獲関連対策

農業被害の軽減及び被害発生地の拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取り組みを行った。

- くくりわなの購入
- はこわなの購入
- ＩＣＴ機材等の活用（通信料含む）
- センサーカメラ等の活用
- 猟銃購入に係る補助

③　有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

④　県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象に、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施した。

ア　実施主体：岩手県

イ　捕獲時期：令和７年８～10 月（久慈地域）、令和７年９～10 月（大船渡市）、
令和７年 10 月（陸前高田市）、令和８年１～２月（遠野市）

ウ　実施区域：久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）、大船渡市、陸前高田市、遠野市

エ　捕獲実績：ニホンジカ 1,173 頭、イノシシ 85 頭

オ　実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

（４）指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、県内全域において捕獲を行った。

①　実施主体：岩手県

②　捕獲時期：令和７年 11 月～令和８年２月
（※捕獲頭数上限に達したため、１月 25 日で終了した。）

③　実施区域：岩手県内全域

④　捕獲実績：10,416 頭

⑤　実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

（５）捕獲の担い手の確保・育成

①　狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を３回実施した。令和７年度の新規免許取得者は586 人であった。

狩猟免許試験実施状況						
開催回数	開催地	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）	前年度合格者数（人）	前年度合格率（%）
３回	宮古市(7/13)	96	87	90.6	418	95.4
	滝沢市(8/24)	190	177	93.1		
	滝沢市(12/7)	339	322	94.9		
	計	625	586	93.7		

②　狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計３回実施した。なお、予備講習会は狩猟免許試験の概ね２週間前に実施した。

③　市町村の捕獲の担い手対策

捕獲の担い手を確保するため、市町村において狩猟免許試験受験者等への手数料の補助等を実施した。

④　鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進しており、県内の全市町村（33 市町村）で設置している。

また、交付金を活用して隊員の確保や 0JT 研修を実施する等の人材育成を行っている。

２　被害防除対策

（１）農林業被害の推移

①　農作物被害

令和７年度のシカによる農作物被害は 31 市町村で発生しており、被害額は 251,899 千円であり、令和６年度と比較すると 15,633 千円増加した。

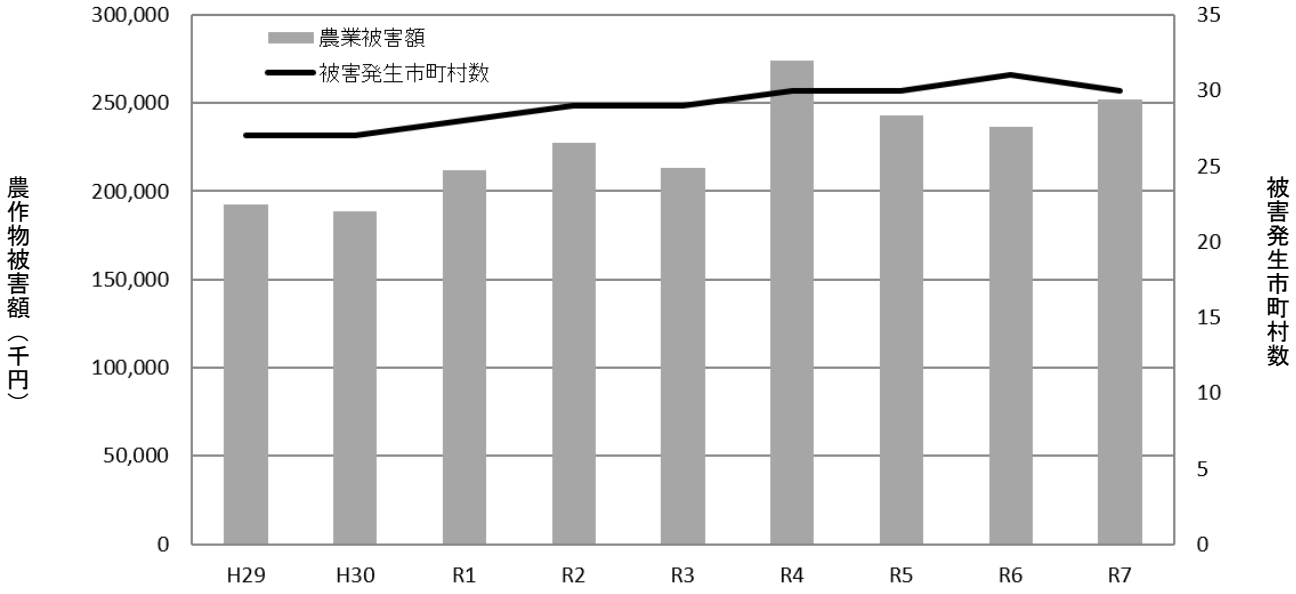
農作物被害額の推移（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年との差
被害発生市町村数	27	28	29	29	30	30	31	30	△1
農作物被害額	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	236,266	251,899	15,633

（参考）農作物被害額の推移（作物別）　（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年との差
飼料作物	52,928	66,658	67,083	54,745	79,076	82,344	46,876	56,712	9,836
稲	72,016	69,520	75,210	79,597	92,161	74,436	93,523	89,217	△4,306
野菜類	16,293	24,946	22,583	22,057	32,711	31,523	38,534	35,050	△3,484
果樹	35,586	33,891	52,067	49,980	58,913	45,425	44,492	61,887	17,395
その他	11,616	17,075	10,542	7,160	11,284	9,487	12,841	9,033	△3,808
計	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	236,266	251,899	15,633

※　端数処理の関係上、前年との差及び計が一致しない場合がある。

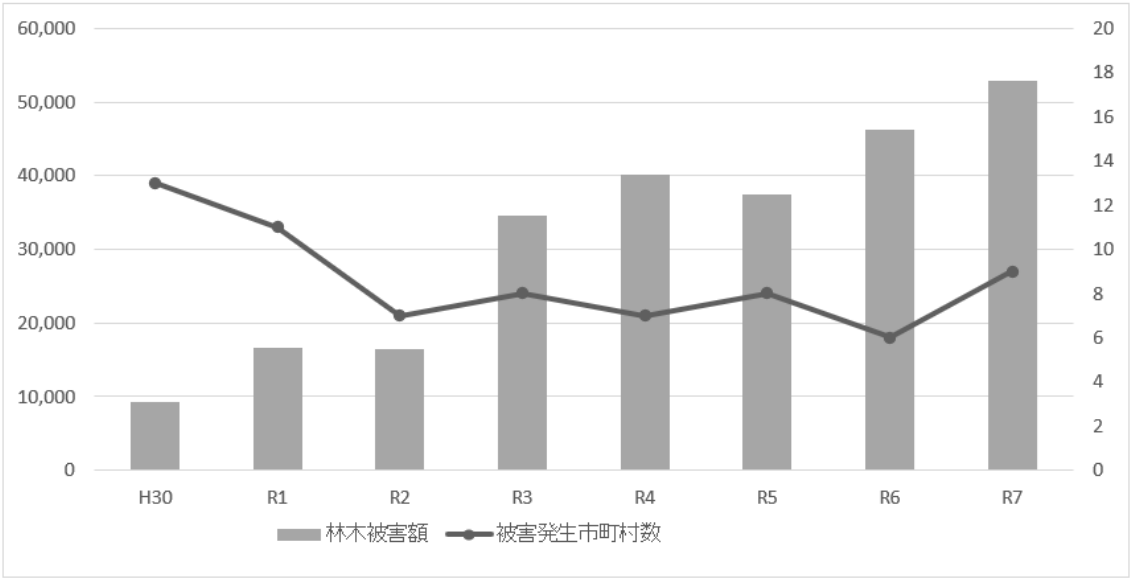


② 林業被害

令和７年度のシカによる林木被害は９市町で発生しており、被害額は 52,818 千円で、令和６年度と比較すると 6,584 千円増加した。また、シイタケ被害は３市町で発生しており、被害額は 5,180 千円で、令和６年度と比較すると 3,621 千円増加した。

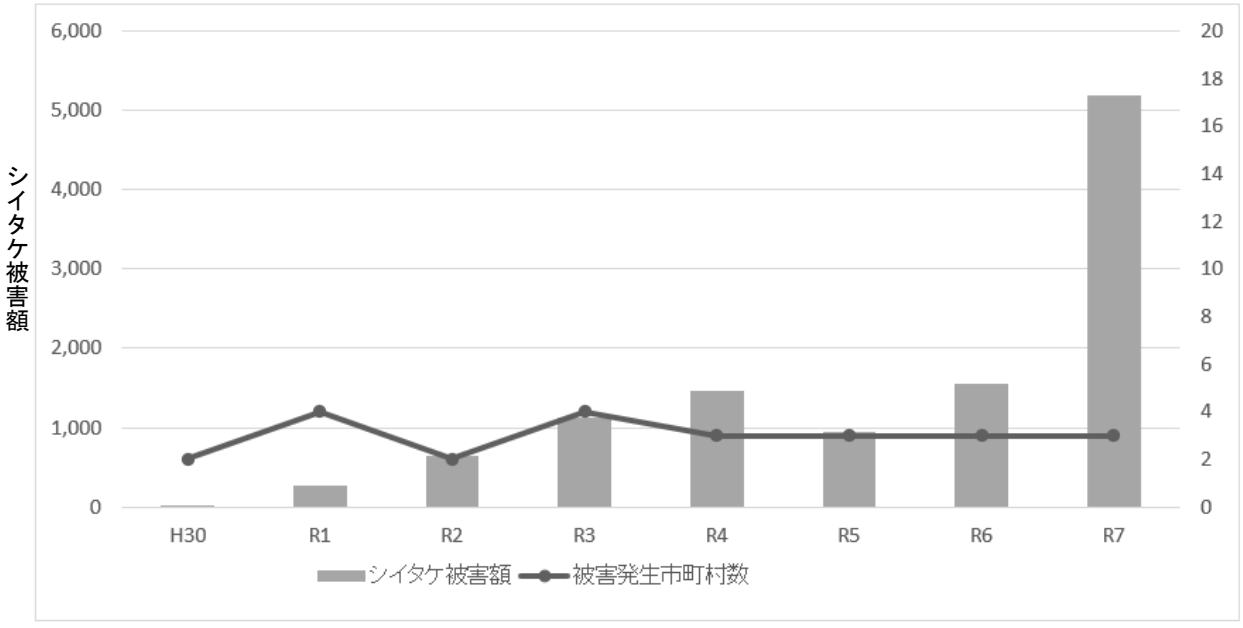
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年との差
被害発生市町村数	13	11	7	8	7	8	6	9	
林木被害額	9,349	16,668	16,463	34,651	40,141	37,391	46,234	52,818	6,584



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年との差
被害発生市町村数	2	4	2	4	3	3	3	3	
シイタケ被害額	20	263	636	1,119	1,465	941	1,559	5,180	3,621



（２）被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止実施計画は、全ての市町村において作成されており、対象鳥獣や捕獲目標数等を３か年で更新している。

（３）被害防止対策実施体制について

- これまで以上に市町村等と連携した対策を講じていくため、県内の関係者で組織する「岩手県鳥獣被害防止対策会議」を中心に、侵入防止柵の効果的な設置などへの助言を行うアドバイザー派遣や、県内 10 地域に設置した現地対策チームによる ICT を活用した捕獲技術等、地域の関係者が連携した効果的な被害防止対策技術の実証などを行った。
- 被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、広域振興局単位で連絡会を設置し、被害対策に関する情報共有を図った。
- 市町村においては、特措法第４条の２に基づき、鳥獣被害防止対策実施隊等が鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための捕獲及び防除を実施した。

被害防止対策実施体制

組織名称等	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策会議	県 （農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策の取組内容の検討
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県 （広域振興局）	【広域振興局管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催等による被害対策意識の啓発
現地対策チーム	県（広域振興局、農林振興ｾﾝﾀｰ）	【振興局・農林振興ｾﾝﾀｰ管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策技術の実証
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】 ・有害捕獲、電気柵の設置、被害防止活動の取組の推進

（４）被害防除のための対策会議、研修会の実施

ア　岩手県鳥獣被害防止対策推進会議（被害状況や取組の共有）

⇒　２回/年（６月、１月）

イ　地域鳥獣被害防止対策連絡会（広域局（４地域）の被害状況や取組の共有）

⇒　４地域×１回程度（R７.11～R７.12）　計３回

（５）農林業被害防除対策実施状況

①　農業被害防除実施状況

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施した。

- 侵入防止柵の設置：令和７年度は 11 市町村で設置（約 64 ㎞）、累計 21 市町村
- 研修会の開催や追い払い活動等の実施：23 市町村

侵入防止柵の設置状況（農業振興課調べ）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計
設置距離（㎞）	113	101	106	73	91	118	101	65	64	1,477

② **林業被害防除実施状況**

令和７年度は森林整備事業（国庫）、いわて環境の森整備事業（県単：県民税）を活用し、以下の被害防除対策を実施した。

ア　森林整備事業（国庫）

・防護柵の設置：3,086m（大船渡市、住田町）

・忌避剤の散布：253.33ha（遠野市、住田町、陸前高田市、釜石市）

・食害防止チューブの設置：4.44ha（住田町）

イ　いわて環境の森整備事業（県単：県民税）

・忌避剤の散布：24.03ha（遠野市、洋野町、田野畑村）

・食害防止チューブの設置：2.22ha（大船渡市、陸前高田市）

（６）自然植生被害対策実施状況

早池峰山に生息する希少な高山植物を保護するため、早池峰山周辺地域においてシカの捕獲、防鹿柵の設置、センサーカメラ等を用いたモニタリング調査を行った。

① **捕獲の強化**

猟友会、東北森林管理局、市町村等と連携して早池峰山周辺地域での捕獲を推進し、令和７年度は 6,006 頭を捕獲し、令和６年度と比較すると 1,525 頭増となっている。

早池峰山周辺地域捕獲状況（単位：頭）

区域		捕獲区分	R3	R4	R5	R6	R7
早池峰周辺エリア(盛岡、花巻、遠野、宮古の一部)	面積 1,050㎢	狩猟	287	171	227	91	225
		有害	2,022	1,703	1,872	1,937	2,797
		指定管理	3,977	3,702	2,961	2,275	2,804
		効果的捕獲	－	18	13	－	－
		広域捕獲	－	－	95	116	180
		その他	－	－	－	62	－
		計	6,286	5,594	5,168	4,481	6,006

・　早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の期間の制定（県猟友会）

・　国有林林道の除雪（東北森林管理局）

遠野市６路線、宮古市１路線

② **防鹿柵設置**

県と東北森林管理局が連携して登山道周辺の生息地に防鹿柵を設置した。

令和７年度は、県で９か所（750m）、東北森林管理局で９か所（373m）、合計 18 か所（1,123m）に防鹿柵を設置した。

防鹿柵設置状況							
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備考（R7の設置場所及び設置期間）
岩手県	9箇所750m	9箇所750m	9箇所750m	9箇所750m	9箇所750m	9箇所750m	河原の坊3、小田越2、薬師岳1 県道25号沿い3（R7.5月～10月）
東北森林管理局	5箇所740m	6箇所790m	6箇所790m	6箇所790m	9箇所373m	9箇所750m	河原の坊3、門馬6 （R7.6月～10月）
計	14箇所1,490m	15箇所1,540m	15箇所1,540m	15箇所1,540m	18箇所1,123m	18箇所1,123m	

③　東北森林管理局との連携によるモニタリング調査（センサーカメラによる生息状況調査）

早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、令和７年度は、県で６台（５月～10月設置）のセンサーカメラを設置した。

県で設置したカメラの結果について、令和６年度とのシカの撮影頻度を比較すると、５地点中４地点において撮影頭数が増加している。

※　５地点

・うすゆき山荘：標高940m地点

・ビジターセンター：標高1,065m地点

・小田越：標高1,180m地点、標高1,370m地点（１合目）、1,530m地点（２合目）

（７）シカと列車との衝突事故

令和７年度は、JR東日本盛岡支社で629件、IGRで37件、三陸鉄道で190件の衝突事故があった。また、これらの事故により死亡したシカは289頭※であった。

※列車と衝突後、線路内にいるもの＝死亡個体数としているもの。

シカと列車との衝突件数（単位：件）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年増減
JR東日本盛岡支社	403	419	647	700	483	572	379	629	＋250
IGR	13	2	5	21	25	41	50	37	−13
三陸鉄道	26	126	143	162	157	178	160	190	＋30
計	442	547	795	883	665	790	589	856	＋267

※　三陸鉄道は、平成31年３月にＪＲ山田線（宮古～釜石間）が移管されたことから衝突件数が増加した。

３　モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。概要は次のとおり。

（１）捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別及び猟具の種類等の基礎データを収集した。

（２）農林業被害の収集

市町村を経由して農作物及び林業被害について情報収集した。

（３）生息状況調査

①　糞塊法による生息状況調査

個体数の増減の指標とするため、平成 17 年度から調査をしており、令和７年度は、計 92 箇所（北上山地南部 46 箇所、北上山地南部以外 46 箇所）で実施した。

②　追い出し調査による生息状況調査

特定鳥獣保護管理計画の基礎資料を得ることを目的に令和７年度に実施した。（北上山地南部８箇所）

４　その他管理のために必要な事項

（１）地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する鳥獣被害防止研修会等により、ニホンジカの出没状況や

被害防除方法等の理解を深めるなど、鳥獣被害対策に関する地域住民の意識啓発を行った。

（２）認定鳥獣捕獲等事業者研修

捕獲に従事する方が法や制度の趣旨を理解し安全に捕獲を行えるよう、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法をはじめとする関係法令及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要等に関して説明を行った。令和７年度は捕獲時の事故は発生していない。

資料No.１－１

地域区分

本県におけるシカの生息状況は全県一様ではなく、被害状況等も地域により異なっていることから、各地域の実態に応じた管理を進めるため、分布状況等から一定程度の移動障害となっていると考えられる大規模な河川をもって大きく３つに区分している。

【地域区分図】



区分	区域
①北上高地南部地域	北上川及び閉伊川に囲まれた区域
②北上高地北部地域	北上川、馬淵川(平糠川)及び閉伊川に囲まれた区域
③奥羽山脈地域	北上川及び馬淵川(平糠川)以西の区域

資料No.１－２

R7シカ捕獲実績（単位：頭）

振興局		捕獲区分 / 市町村	狩猟				指定管理				広域捕獲				有害				合計			
			♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計
盛岡広域	盛岡	盛岡市	18	15	0	33	761	950	0	1,711	0	0	0	0	218	252	0	470	997	1,217	0	2,214
		八幡平市	1	0	0	1	58	28	0	86	0	0	0	0	7	30	0	37	66	58	0	124
		雫石町	0	0	0	0	14	4	0	18	0	0	0	0	14	11	0	25	28	15	0	43
		葛巻町	11	3	0	14	77	53	0	130	0	0	0	0	138	152	0	290	226	208	0	434
		岩手町	2	1	1	4	164	137	0	301	0	0	0	0	157	196	0	353	323	334	1	658
		滝沢市	0	0	0	0	7	8	0	15	0	0	0	0	7	0	0	7	14	8	0	22
		紫波町	0	2	0	2	100	98	0	198	0	0	0	0	125	202	0	327	225	302	0	527
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	32	21	1	54	1,181	1,278	0	2,459	0	0	0	0	666	843	0	1,509	1,879	2,142	1	4,022
県南広域	本局	奥州市	3	6	0	9	211	156	0	367	0	0	0	0	511	609	0	1,120	725	771	0	1,496
		金ケ崎町	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	11	2	0	13	12	3	0	15
		小計	3	6	0	9	212	157	0	369	0	0	0	0	522	611	0	1,133	737	774	0	1,511
	花巻	花巻市	16	31	0	47	163	273	0	436	0	0	0	0	813	1,082	0	1,895	992	1,386	0	2,378
		遠野市	61	105	1	167	880	1,118	0	1,998	210	387	0	597	1,275	1,660	1	2,936	2,426	3,270	2	5,698
		北上市	0	0	0	0	9	7	0	16	0	0	0	0	2	2	0	4	11	9	0	20
		西和賀町	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2
		小計	77	136	1	214	1,053	1,398	0	2,451	210	387	0	597	2,090	2,744	2	4,836	3,430	4,665	3	8,098
	一関	一関市	23	20	0	43	216	226	0	442	0	0	0	0	559	712	3	1,274	798	958	3	1,759
		平泉町	0	0	0	0	8	1	0	9	0	0	0	0	13	10	0	23	21	11	0	32
		小計	23	20	0	43	224	227	0	451	0	0	0	0	572	722	3	1,297	819	969	3	1,791
沿岸広域	本局	釜石市	43	52	3	98	120	181	0	301	0	0	0	0	424	540	44	1,008	587	773	47	1,407
		大槌町	19	20	1	40	25	32	0	57	0	0	0	0	511	542	0	1,053	555	594	1	1,150
		小計	62	72	4	138	145	213	0	358	0	0	0	0	935	1,082	44	2,061	1,142	1,367	48	2,557
	宮古	宮古市	42	49	0	91	956	965	0	1,921	0	0	0	0	713	1,172	0	1,885	1,711	2,186	0	3,897
		山田町	4	2	0	6	215	111	0	326	0	0	0	0	261	318	0	579	480	431	0	911
		岩泉町	9	1	0	10	21	13	0	34	0	0	0	0	1,154	1,230	0	2,384	1,184	1,244	0	2,428
		田野畑村	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	51	56	0	107	52	57	0	109
		小計	56	53	0	109	1,192	1,089	0	2,281	0	0	0	0	2,179	2,776	0	4,955	3,427	3,918	0	7,345
	大船渡	大船渡市	32	43	5	80	314	327	0	641	120	147	0	267	456	786	0	1,242	922	1,303	5	2,230
		陸前高田市	7	2	0	9	111	131	0	242	28	12	0	40	395	695	0	1,090	541	840	0	1,381
		住田町	4	11	0	15	253	341	1	595	0	0	0	0	549	725	4	1,278	806	1,077	5	1,888
		小計	43	56	5	104	678	799	1	1,478	148	159	0	307	1,400	2,206	4	3,610	2,269	3,220	10	5,499
県北広域	本局	久慈市	0	0	0	0	88	82	0	170	27	15	0	42	42	92	0	134	157	189	0	346
		普代村	1	1	0	2	55	39	0	94	56	78	0	134	3	7	0	10	115	125	0	240
		野田村	0	0	0	0	10	6	0	16	13	4	0	17	5	15	0	20	28	25	0	53
		洋野町	3	2	0	5	81	34	0	115	46	30	0	76	66	54	0	120	196	120	0	316
		小計	4	3	0	7	234	161	0	395	142	127	0	269	116	168	0	284	496	459	0	955
	二戸	二戸市	1	1	0	2	37	36	0	73	0	0	0	0	33	30	0	63	71	67	0	138
		軽米町	1	0	1	2	16	10	0	26	0	0	0	0	17	30	0	47	34	40	1	75
		九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3
		一戸町	2	3	0	5	41	34	0	75	0	0	0	0	41	12	0	53	84	49	0	133
		小計	4	4	1	9	94	80	0	174	0	0	0	0	91	72	3	166	189	156	4	349
		合計	304	371	12	687	5,013	5,402	1	10,416	500	673	0	1,173	8,571	11,224	56	19,851	14,388	17,670	69	32,127
						687				10,416				1,173				19,851				32,127

※狩猟703頭捕獲の内16頭は捕獲場所不明のため、計上していないもの。

資料No.１－３

糞塊法による生息状況調査結果

１　調査概要

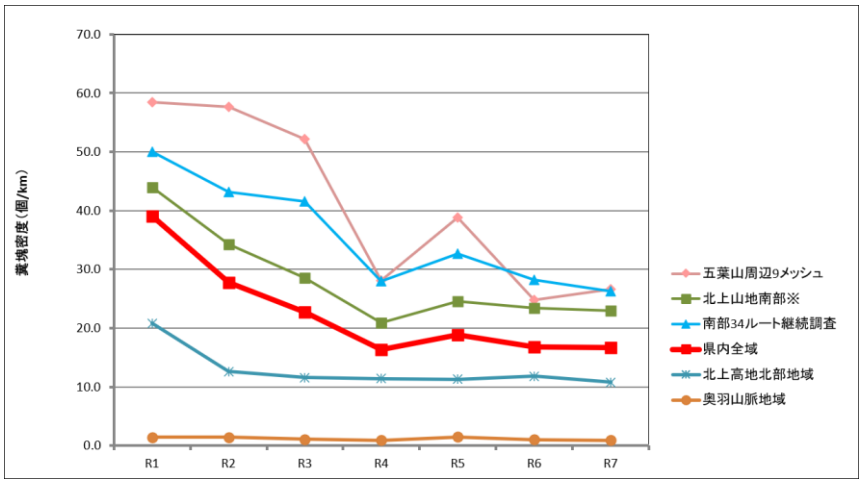
ニホンジカの個体数の増減の指標とするため、１km 当たりの糞塊数（糞塊密度）を調査しているもの。平成 24 年度以前は五葉山周辺地域を調査していたものであるが、ニホンジカの生息域が拡大したことから、第４次シカ管理計画（平成 25 年度～）以降、県内全域へ拡大して調査を行っている。

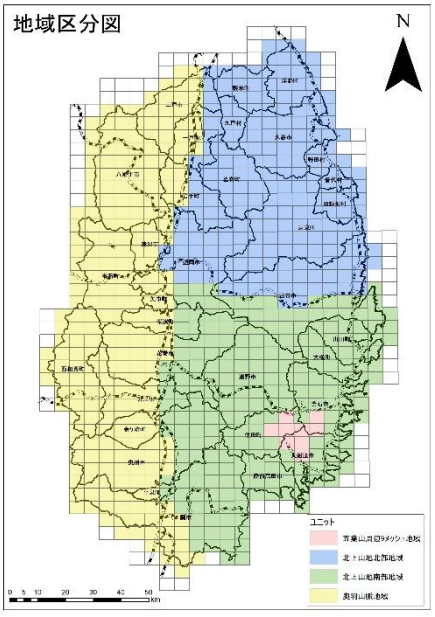
２　地域別の糞塊密度の推移

令和７年度は県内 94 箇所で調査を行い、県内の糞塊密度の全平均値は 16.7 個/kmであり、近年最も糞塊密度が高い年であった平成 30 年度の 39.9 個/kmから減少しているものの、令和６年度と同程度の密度となっている。

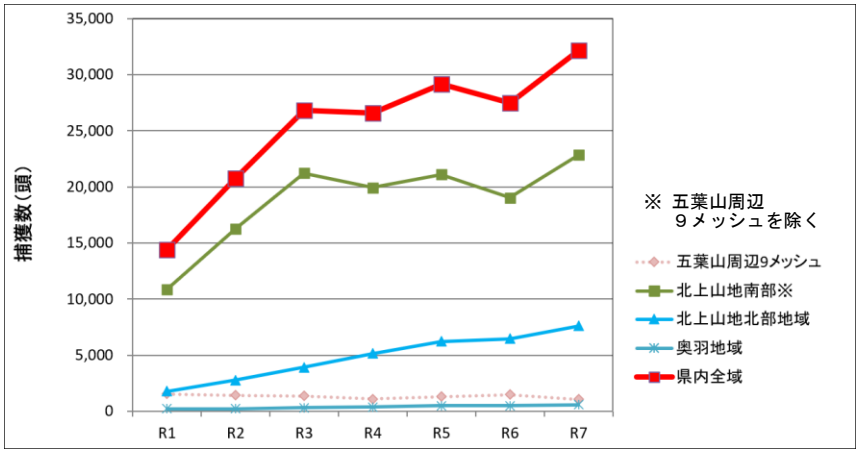
（単位：個/km）

地域/年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
五葉山周辺９メッシュ	58.4	57.6	52.2	28.1	38.8	24.8	26.6
北上山地南部 （五葉山周辺９メッシュ地域を除く）	43.9	34.2	28.5	20.9	24.6	23.4	23.0
北上山地北部地域	20.8	12.6	11.6	11.4	11.3	11.8	10.8
奥羽山脈地域	1.4	1.4	1.1	0.9	1.5	1.0	0.9
南部 34 ルート継続調査	50.0	43.2	41.6	28.0	32.7	28.2	26.3
県内全域　（平均）	39.0	27.7	22.7	16.3	18.9	16.8	16.7





（参考）地域別の捕獲数の推移



【糞塊法の調査方法】

調査区の尾根上の２～３km を踏査し、踏査線の左右１m、計２m 幅内のシカの糞塊数を記録するもの。

調査結果は踏査距離１km あたりの糞塊数で表される。

資料№.２

捕獲等事業評価シート（シカ）

（岩手県環境生活部自然保護課）

評価シート（ニホンジカ）

STEP１　予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■　事業概要

事業実施地域	県内全域及び早池峰山周辺地域
事業主体	岩手県環境生活部自然保護課
事業実施期間	令和７年９月 25 日～令和８年３月 18 日
捕獲手法	銃及びわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	185,076,513 円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

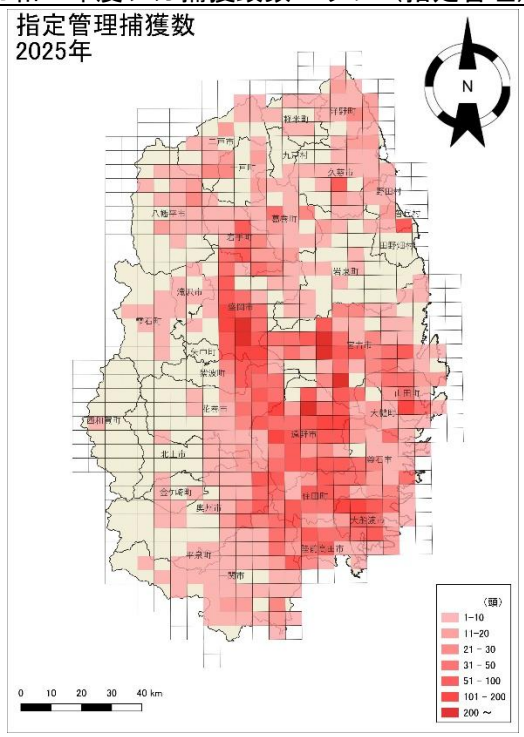
■　事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	【事業計画】 10,000 頭 【参考：昨年度実績】 10,189 頭	10,416 頭 くくりわな：2,724 頭 箱わな　　：　　2 頭 銃　　：7,690 頭	捕獲目標の達成率は 104%であった。前年度実績（10,189 頭）を上回る捕獲数を確保しており、計画どおりの捕獲圧を維持することができた。
捕獲作業量	【昨年度実績】 わな：102,337 基日 銃猟：延べ 14,838 人	わな：139,645 基日 銃猟：延べ 16,566 人	前年度と比較して作業量は増加した。捕獲目標を達成するために必要な努力量は確保できた。
効率的な捕獲	【昨年度実績】 わな：0.025 頭/基日 銃猟：0.52 頭/人日	わな：0.020 頭/基日 銃猟：0.464 頭/人日	いずれも前年度をやや下回ったものの、大きな低下は認められず、概ね前年度並みの効率を維持できた。
事業に要した人員数	【事業計画】 23,000 人日 【参考：昨年度実績】 20,604 人日	18,799 人日	前年度より減少した。一方で捕獲頭数は前年度を上回っていることから、人員当たりの捕獲効率は向上したものと考えられる。 従事者 1 人当たりの捕獲数は 0.554 頭であった。わな捕獲の活用が進んだことも人員数減少の一因と考えられる。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に記載したとおり、埋設又は搬出し焼却	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生	予定通りの計画で事業は遂行された。

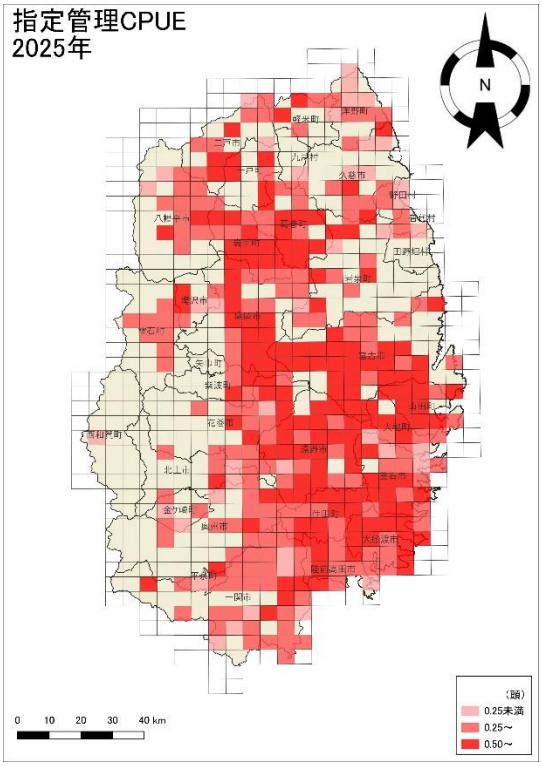
	処分、自家消費。なお、全頭検査が可能な食肉処理加工施設へ搬入する場合は、利活用も可能とする。	しなかった。	
環境への影響への配慮	・可能な限り非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	・可能な限り非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	【昨年度実績】 オス 4,612 メス 5,577 成獣 9,435 幼獣 753 不明 1	オス 5,013 メス 5,402 不明 1 成獣 9,285 幼獣 1,124 不明 7	オス、メスの割合は昨年度とほぼ同じ比率であった。また、成獣が大半を占めており、繁殖個体を含む捕獲圧を継続的に確保できたものと考えられる。

■　添付図面（５ｋｍメッシュ地図）

＜令和７年度シカ捕獲頭数マップ（指定管理）＞

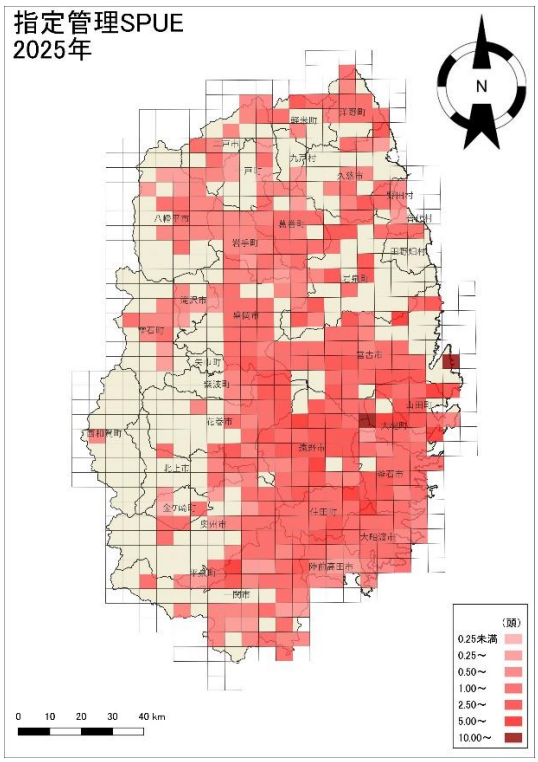


＜CPUE：捕獲効率＞



※CPUE＝捕獲数／のべ人日数

＜SPUE:目撃効率＞



※SPUE＝目撃数／のべ人日数

※「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）
（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html）を加工して作成

STEP２　捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■　事業実施地域

県内全域及び早池峰山周辺地域

■　出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	令和６年度糞塊調査結果　県内全域（平均）　16.8 糞塊/km
事業実施後もしくは事業終盤・後半	令和７年度糞塊調査結果　県内全域（平均）　16.7 糞塊/km
評価	令和６年度と比較して全県の糞塊密度は同水準となっている。

■　被害

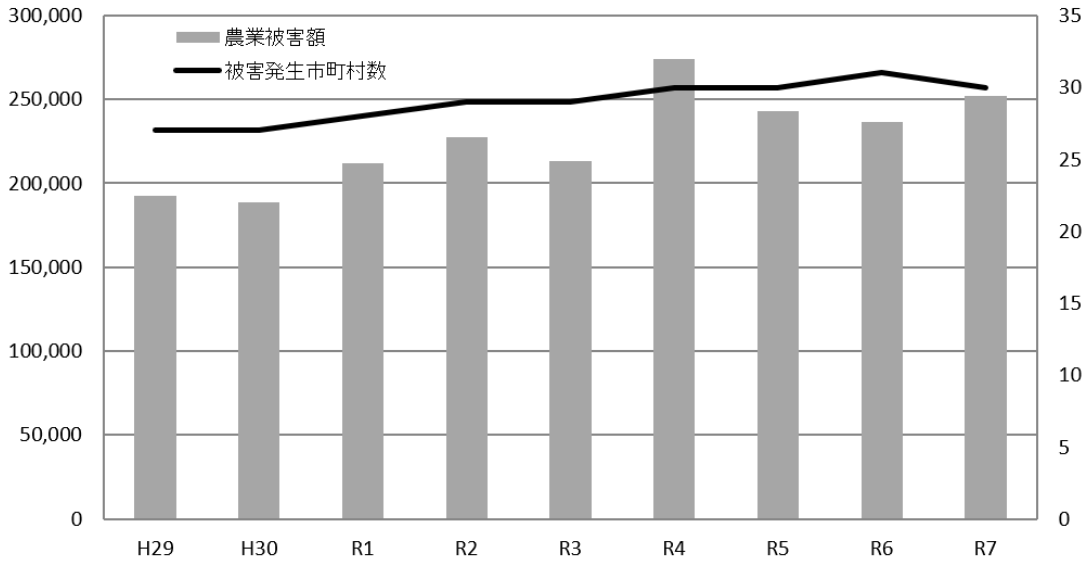
評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	農業被害額の把握はしているものの、指定管理捕獲による効果検証のための被害調査はこれまで行っていない。 なお、令和６年度の農業被害額は約２億 3,600 万円であった。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	同上 なお、令和７年度の農業被害額は約２億 5,100 万円であった。
評価	農業被害額は前年度の約 2 億 3,600 万円から約 2 億 5,100 万円へ増加した。一方で、被害額は有害捕獲、防護柵の設置等の被害防止対策や農作物の作付状況など様々な要因の影響を受けることから、本事業による被害軽減効果を直接評価することは困難である。指定管理捕獲の効果については、引き続き糞塊調査や植生調査等のモニタリング結果を用いて総合的に評価する必要がある。

■　添付図面

農作物被害額の推移（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年との差
被害発生市町村数	27	28	29	29	30	30	31	30	
農作物被害額	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	235,818	251,899	15,633

※R7 は速報値



STEP３　評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■　捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP１・２の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評　価：目標 10,000 頭に対し 10,416 頭を捕獲し、目標達成率は 104%、前年度比では 102%（227 頭増）となった。
	改善点：糞塊調査結果に基づく相対密度は令和４年度以降、横ばいであることから、引き続き捕獲圧をかけていく。
【実施期間】	評　価：３月から 10 月に実施する有害捕獲との調整を図り、本事業の捕獲を 11 月から２月に実施した。 実施期間を棲み分けることにより、効率的に事業が実施できていることから、引き続き、従来の方針により実施していく。
	改善点：特になし。
【実施位置】	評　価：県内全域の他に、希少な高山植物の保護のため、早池峰山周辺地域（625 ㎢）について捕獲目標数（1,400 頭）を設定し、生息密度が高い北上山地南部だけでなく、生息範囲が拡がっている県央部及び県北部においても捕獲を実施した。 なお、早池峰山周辺地域（625 ㎢）では、1,269 頭を捕獲した。
	改善点：五葉山周辺地域だけでなく、県北部や早池峰山周辺地域の市町村でも農業被害や希少な高山植物の食害が継続していることから、引き続き捕獲を強化していく。
【捕獲手法】	評　価：わなと比べて捕獲効率が高い銃による捕獲は、約 7.4 割であり、捕獲効率は 0.464 頭／人日であった。
	改善点：比率が増えているわなによる捕獲を推進していく。
【捕獲コスト】	評　価：捕獲単価は令和６年度 18,332 円/頭、令和７年度 18,508 円/頭となっており、176 円の増となっている。単価が上昇した要因としては、人件費及び部材費のコストが上昇していることが理由と考えられる。
	改善点：特になし。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評　価：狩猟事故防止のため捕獲作業は２名以上で実施し、安全に配慮した体制で実施した。これにより、狩猟事故は発生していない。
	改善点：引き続き、安全管理規定の順守を徹底するとともに、適切な実施体制に努めるよう指導する。
【個体処分】	評　価：捕獲個体は自家消費または適切に埋設等を行った。
	改善点：引き続き、適切な個体処分を行うよう指導する。
【環境配慮】	評　価：可能な限り非鉛製銃弾や錯誤捕獲防止用わなを使用した。
	改善点：引き続き、環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評　価：実施計画及び安全管理規定に基づき、事故防止の徹底を図った結果、人身事故等の重大事故の発生はなかった。
	改善点：引き続き、安全管理規定の遵守を指導する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点　なし	
4. 全体評価 捕獲目標を達成し、前年度を上回る捕獲数を確保したことから、本事業は一定の成果を上げたものと評価される。 一方で、糞塊調査結果に基づく相対密度は前年度と同水準で推移しており、さらなる個体数低減には至っていない。今後は、モニタリング調査結果に基づく重点捕獲地域の設定を進めるとともに、銃	

猟及びわな猟を効果的に組み合わせ、より効率的な捕獲の実施に努める必要がある。

■　特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第二種特定鳥獣管理計画では、個体数を半減させるため、全県で２万 5,000 頭捕獲することを目標としており、令和７年度は目標を上回る 32,143 頭を捕獲した。
寄与状況の評価	令和７年度の捕獲数 32,143 頭を、捕獲区分毎に分析すると以下のようになる。 広域捕獲 1,173 頭（3.6%） 狩猟捕獲 703 頭（2.2%） 本事業捕獲 10,416 頭（32.4%） 有害捕獲 19,851 頭（61.8%） 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数は総捕獲数の 32.4%を占め、捕獲圧の維持に重要な役割を果たした。 また、実施時期についても有害捕獲（３月～10 月）と本事業（11 月～２月）は棲み分けており、年度を通して捕獲圧を継続するうえで欠かせないものと評価する。